

北杜市立明野中学校部活動活動方針

令和4年4月
北杜市立明野中学校

1 活動方針策定の趣旨等

平成30年3月、スポーツ庁「運動部活動ガイドライン」、山梨県教育委員会、北杜市教育委員会の方針を受け、本校における運動部活動方針の策定を進めてきました。

また、平成30年12月、文化庁「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、令和元年7月「やまなし文化活動ガイドライン」、同年9月「北杜市文化部活動方針」も受け、部活動活動方針（運動部・文化部）を改定することとしました。本校の学校教育方針の中では、「部活動の充実」を掲げています。個性を伸長し、豊かな人間関係を学ぶ機会や、生徒の健全育成、生涯教育の基礎づくりとなる部活動を充実させ、活性化を図ります。

部活動を通して、心身のバランスと健全な成長・学校生活を送ることができ、望ましい活動環境を構築できるよう、本校の状況を把握し分析しながら、合理的でかつ効率的・効果的な部活動を実施していきます。生徒の夢の実現につながるよう、以下の方針で取り組みます。

2 適切な運営のための体制整備

●週あたり2日の休養日を設定

- ・平日に1日部活動休養日を設定する。

基本的に月曜日を部活動なしの日を設定する。

- ・土曜日及び日曜日にもどちらか1日を休養日とする。

※ただし、シーズン期（教育内大会予選を含む4週間前）の週休日に両日実施した場合には、各部ごと、生徒の健康管理を考え、休養日をできるだけ翌週のうちに振り替える。

※朝練習については、月曜日の朝はなしとする。その他は基本的に制限しない。

●1日の活動練習時間は平日2時間程度、休業日3時間程度

- ・平日の活動はこれまで通り。休業日は実質3時間程度の活動で効率的な部活動運営を行い、準備・片付け、反省などを含め最大4時間を目安とします。しかし、交流・練習試合、講習など1日となる場合もあり、各部ごと健康面をしっかりと把握して対応していきたい。

●部活動顧問の複数配置と適正な部活動の設置

- ・基本的に複数顧問制をとり、日頃の練習・大会・緊急時等に対応できるようにする。
- ・校長、部活動顧問及び学校関係者は、体罰等を根絶する取組を徹底する。
- ・部活数については、職員数から現状が適正と判断しているので増減の予定は現在なし。

●「年間・月などの活動計画」を作成

- ・従来通り、顧問が「年間・月間部活動教育計画書」を作成し、管理職が把握する。予定などは必要に応じて保護者などへ配付する。
- ・活動実績は顧問が自己管理をしっかりと行い、管理職も把握する。

●合理的でかつ効率的・効果的な活動、安全対策の推進

- ・運動部では、科学的トレーニング・効率的な指導法の工夫を行う。
- ・部活動顧問は、生徒の安全意識を高め、日頃から事故を未然に防ぐため施設・設備・用具の点検や安全確認の習慣化を図り、健康や環境に十分留意して取り組む。
- ・必要に応じて外部指導者、部活動指導員の要請などを行い、地域や外部との連携を図る。

●参加する大会・練習試合等の見直し

- ・校長は、生徒の教育的意義や、生徒や部活動の指導者、保護者の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会を精査する。

●生徒のニーズを踏まえた環境の整備

・校長は、学校部活動が生徒の自主的、自発的な参加に基づくものであり、現在の部活動が、性別や障害の有無を問わず、生徒の多様な潜在的なニーズに必ずしも応えられていないことを踏まえ、部活動を設置する。

・校長は、部員の減少に伴い、大会等に出場する人数を満たさなくなった場合は、生徒の活動機会が損なわれることがないように、複数校合同チームや合同練習の取組を推進する。

・校長は、部活動の統合、休部・廃部を検討する場合には、所属する生徒やその保護者に対して議論の過程や検討結果などを十分に説明し、丁寧に対応する。